

令和2年3月13日

施設利用者の皆様方へ

橿原市福祉センターやわらぎの郷

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時閉館延長のお知らせ

平素は、当施設をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、橿原市は3月13日に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、3月16日まで閉館しています施設につきまして、3月31日まで閉館期間を延長する方針を決定いたしました。

閉館期間

令和2年3月17日（火）から令和2年3月31日（火）

※3月31日(火)以降につきましては、感染症の拡大状況で判断致します。

施設利用者の皆様におかれましては、施設の利用を大変楽しみされていることと存じますが、上記事情を何卒ご理解いただき、施設利用にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。